エコアクション21

環境経営レポート

（2022年度：2022．4～2023．3）

株式会社クルーズは、廃棄物処理業を通じて、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいます

2023年5月1日発行

CRUISE
only one

株式会社　クルーズ

（本社）東京都足立区江北5丁目13番5号
TEL　03－5838－2057
FAX　03－5838－2058

～　目 次　～

Ⅰ　事業活動の概要　P1～10

Ⅱ　環境経営方針　P11

Ⅲ　環境経営目標とその実績　P12～13

Ⅳ　主要な環境経営計画の内容　P14

Ⅴ　環境活動の取組み結果の評価　P15～16
　　代表者による全体の評価と見直し

Ⅵ　環境関連法規への違反、訴訟等の有無　P17

Ⅰ 事業活動の概要

1.事業所名　　株式会社 クルーズ

2.代表取締役　　代表取締役 西山 厚

3.所在地　　本社:　東京都足立区江北5丁目13番5号

施設:

	江北工場	東京都足立区江北5丁目13番5号
	入谷工場	東京都足立区入谷7丁目22番4号
	堀之内工場	東京都足立区堀之内1丁目15番26号
	堀之内第2工場	東京都足立区堀之内1丁目16番11号
	扇工場	東京都足立区扇2丁目16番18号
	扇第2工場	東京都足立区扇2丁目16番18号
	朝日整備工場	埼玉県川口市朝日4丁目21番69号

4.連絡先　　電話　03-5838-2057　　FAX　03-5838-2058

5.事業の規模

1)資本金	1,000万円
2)社員数	48名
3)設立	平成12年12月15日
4)延べ床面積	
5)年間売上高	7億213万円
6)処理料金	見積による

6.環境管理責任者　　取締役 谷古宇 啓二

7.環境経営システム組織図　　次頁のとおり

社長	作成
西山	谷古宇

株式会社クルーズ
エコアクション21環境経営システム組織図

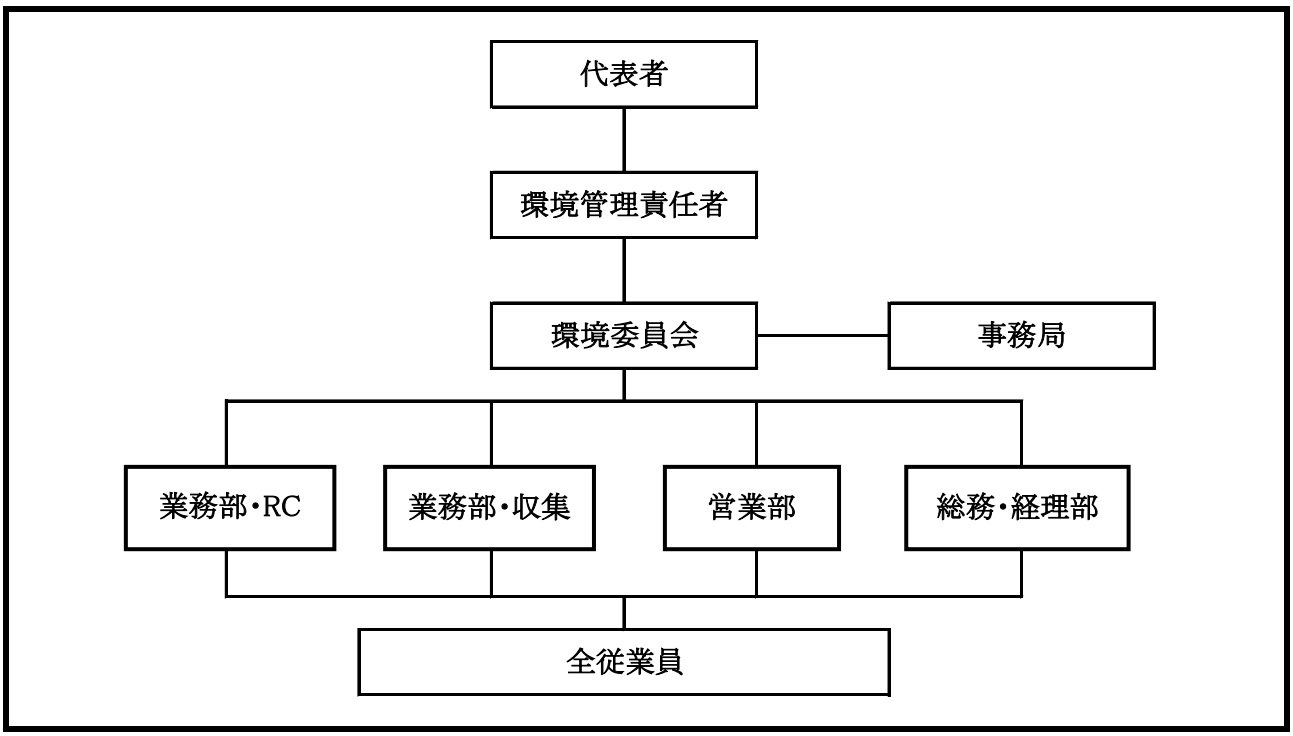

	役割･責任･権限
代表者（社長）	1. 環境経営に関する統括責任 2. 環境経営システムの実施及び管理に必要な設備・費用・時間技術者を用意 3. 環境管理責任者を任命 4. エコアクション事務局を設置 5. 環境目標の設定を承認 6. 代表者による全体の評価と見直しを実施 7. 環境関連法規等の取りまとめを承認 8. 環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知
環境管理責任者	1. 環境経営システムを構築し、実施し、管理する 2. 環境活動実施計画書を承認 3. 環境活動レポートの作成、管理マニュアルの作成、修正、見直し 4. 環境活動の取り組み結果を代表者へ報告
環境委員会 事務局	1. エコアクション推進の事務局 2. 環境目標・環境活動実施計画書/実績表の作成 3. 環境活動実施計画の実績集計 4. 環境関連の外部コミュニケーションの窓口
業務部 営業部 総務・経理部	1. 自部門における環境経営システムの実施 2. 自部門における環境方針の周知 3. 環境目標及び環境活動計画の実施、その達成状況の報告 4. 環境活動におけるチェックリストの記録・運用管理 5. 自部門の問題点の発見・是正・予防処置
全従業員	1. 環境方針を理解し、環境への取り組みの重要性を自覚 2. 環境経営システムへの自主的参加

8.事業内容

（特別管理）産業廃棄物処理業

＜2022年度取扱い実績＞

①産業廃棄物処分業	6,447 t
②（特別管理）産業廃棄物収集運搬業	17,253 t
③産業廃棄物の積替え保管	105.1 t
（うち石綿含有産業廃棄物の積替え保管）	97.4 t

9.許可内容

1)産業廃棄物処分業許可

許可自治体	東京都
許可番号	13-20-074567
許可年月日及び有効期限	平成30年10月20日 令和7年10月19日
事業の範囲 （取扱う産業廃棄物の種類）	破砕：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず 、 ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類 （石綿含有産業廃棄物を除く）
	切断：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、 ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類 （石綿含有産業廃棄物を除く）
	圧縮：廃プラスチック類
	圧縮梱包：廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、金属くず、 木くず（角材、板材等、単独で圧縮梱包できないものを除く）

＜施設等の所在地＞

事業地	住所
①江北工場	東京都足立区江北5丁目13番5号
②入谷工場	東京都足立区入谷7丁目22番4号
③堀之内工場	東京都足立区堀之内1丁目15番26号
④扇工場	東京都足立区扇2丁目16番18号

＜処理施設＞

①江北工場　東京都足立区江北5丁目13番5号

処理施設の種類	処理品目	処理能力	混合処理能力
破砕	廃プラスチック類	4.61t/日	4.34t/日
	紙くず	4.68t/日	
	木くず	4.61t/日	
	繊維くず	0.86t/日	
	金属くず	4.06t/日	
	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	4.80t/日	
	がれき類	3.55t/日	

処理工程図

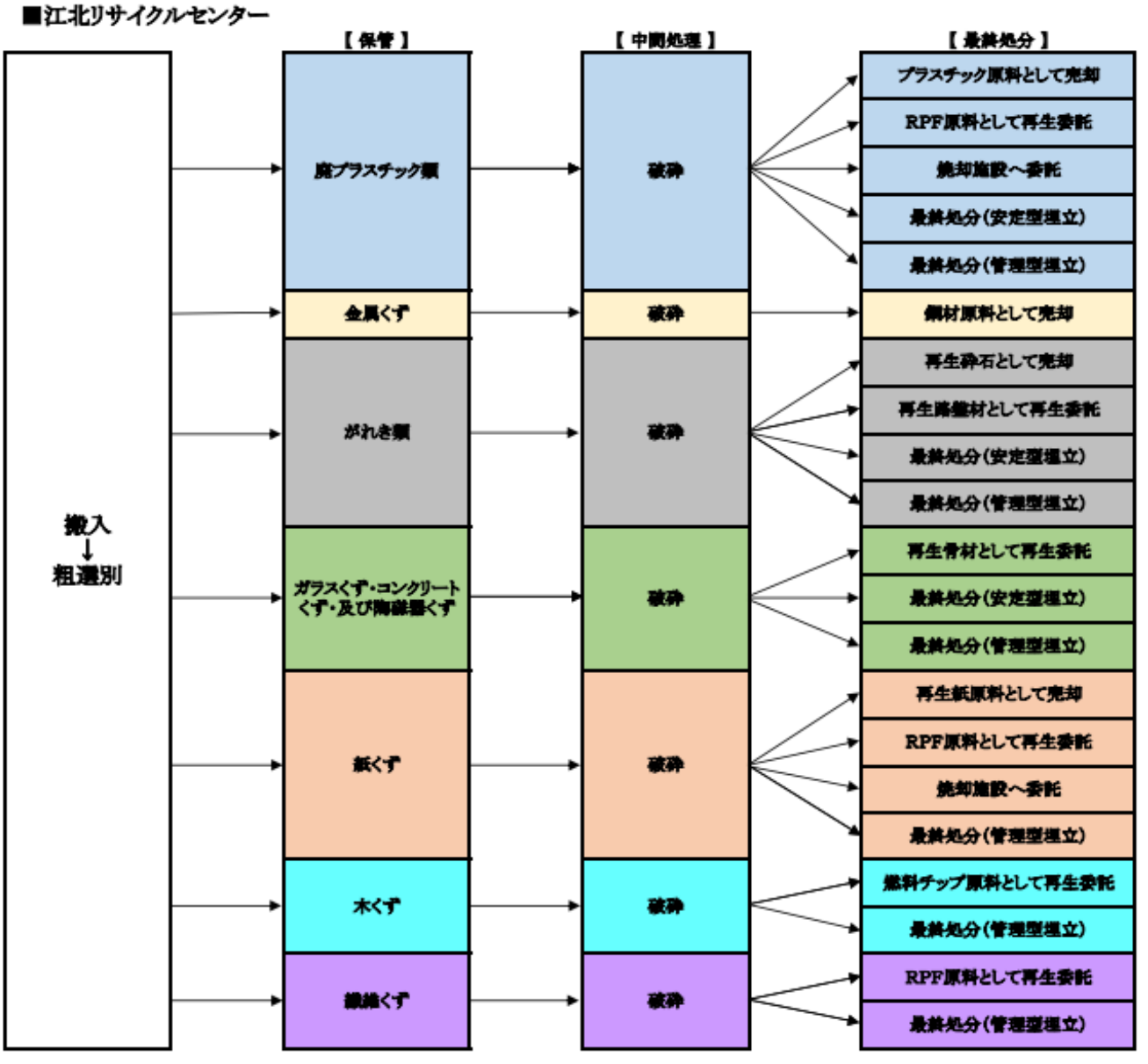

＜処理施設＞

②入谷工場　東京都足立区入谷7丁目22番4号

処理施設の種類	処理品目	処理能力	混合処理能力
破砕	木くず	2.35t/日	
	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	3.47t/日	3.87t/日
	がれき類	4.27t/日	
破砕	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	55.2t/日	
圧縮梱包	廃プラスチック類	37.1t/日	30.1t/日
	紙くず	36.5t/日	
	木くず（角材、板材等、単独で圧縮梱包できないものを除く）	20.2t/日	
	繊維くず	33.7t/日	
	金属くず	27.9t/日	

処理工程図

■入谷リサイクルセンター

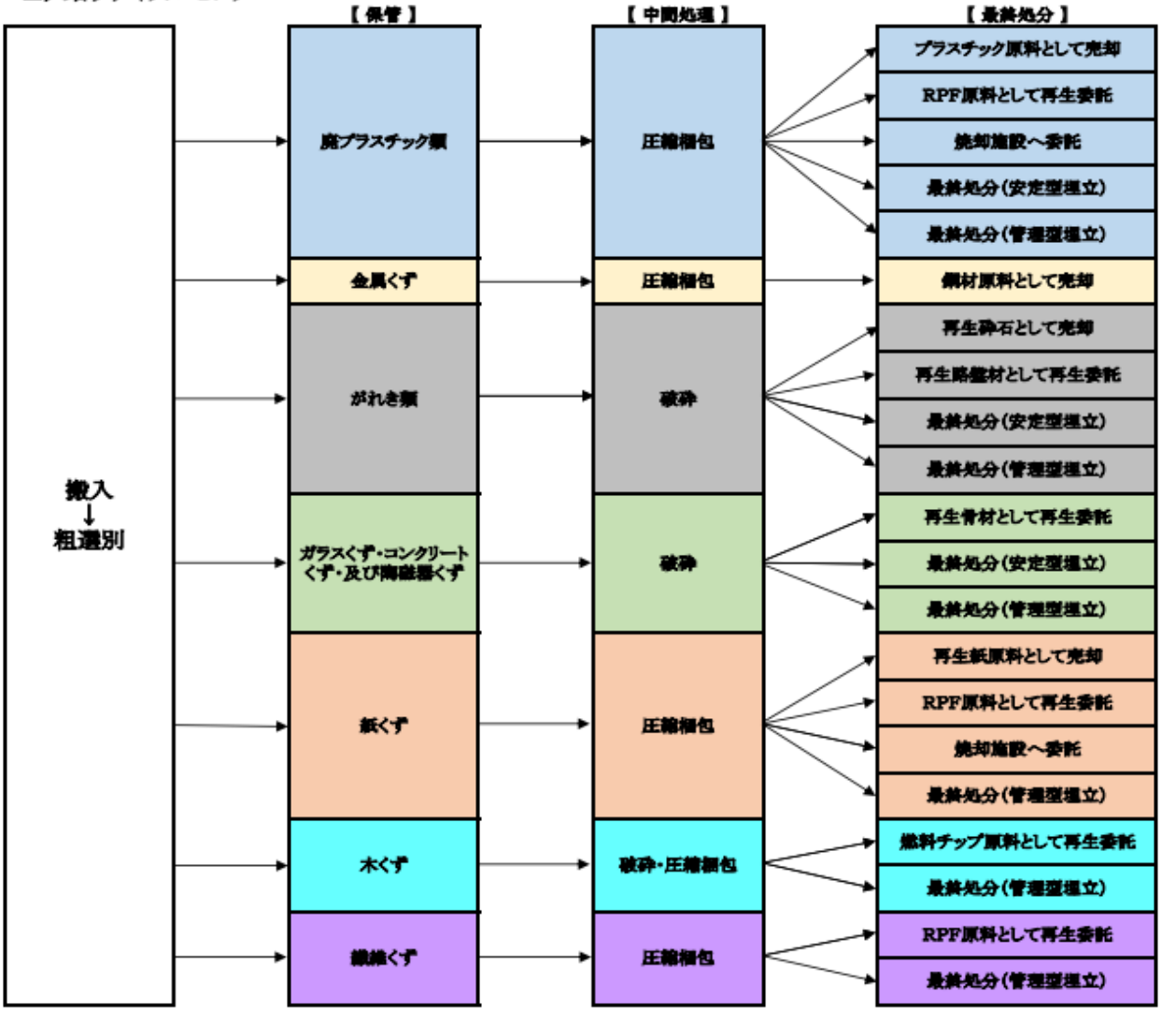

＜処理施設＞

③堀之内工場　東京都足立区堀之内1丁目15番26号

処理施設の種類	処理品目	処理能力	混合処理能力
破砕	廃プラスチック類	1.98t/日	1.47t/日
	紙くず	1.70t/日	
	木くず	3.11t/日	
	繊維くず	0.68t/日	
	金属くず	6.40t/日	
	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	5.67t/日	
	がれき類		
破砕	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	3.19t/日	
	がれき類	4.73t/日	

処理工程図

■堀之内第1リサイクルセンター

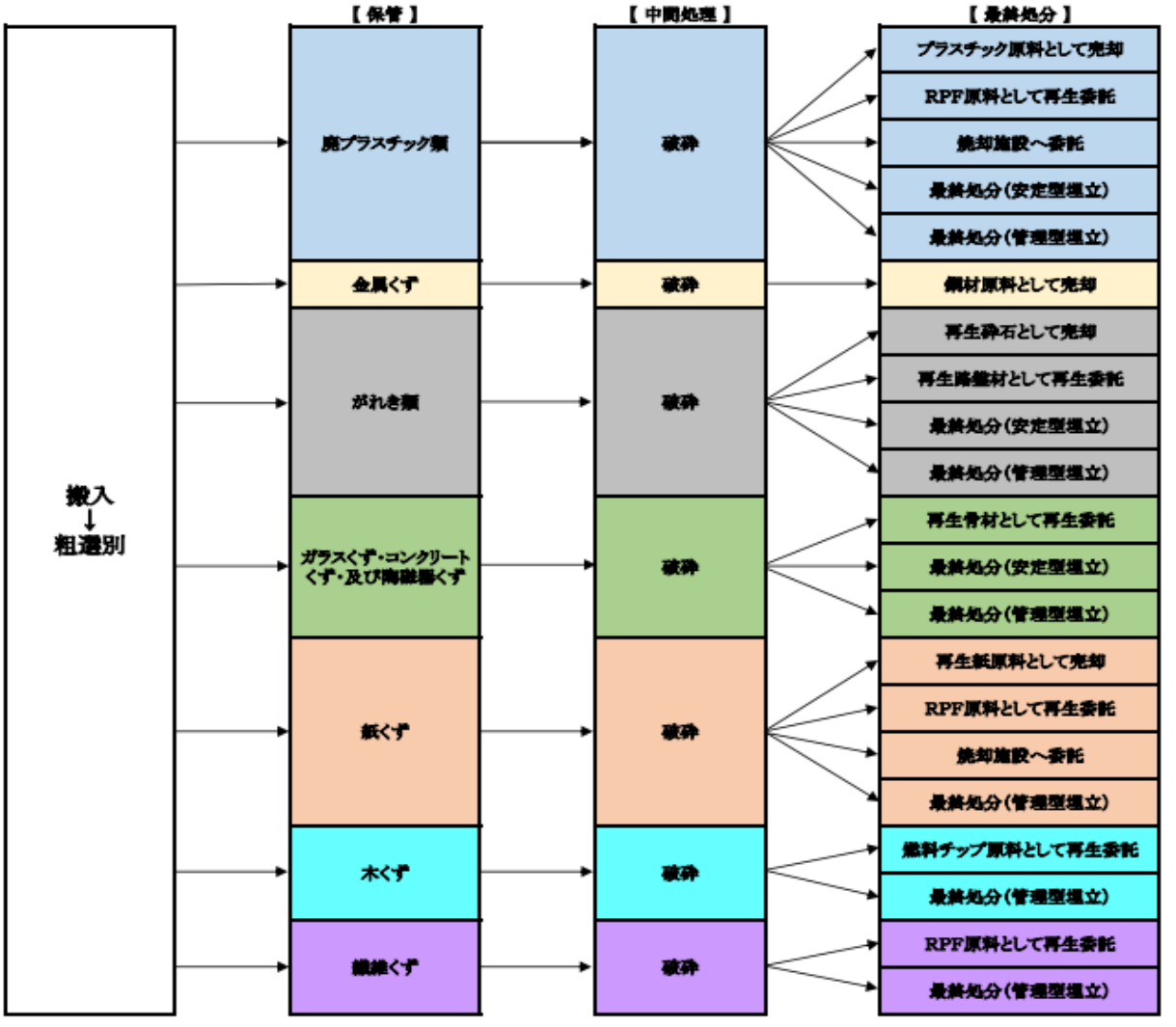

＜処理施設＞

④扇工場　東京都足立区扇2丁目16番18号

処理施設の種類	処理品目	処理能力	混合処理能力
破砕	ガラス・コンクリート・陶磁器くず（ガラス繊維に限る）	25.8t/日	
圧縮	廃プラスチック類	2.20t/日	
切断	廃プラスチック類	102t/日	76.0t/日
	紙くず	87.7t/日	
	木くず	160t/日	
	繊維くず	35.1t/日	
	金属くず	330t/日	
	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	292t/日	
	がれき類		
圧縮梱包	廃プラスチック類	90.9t/日	28.9t/日
	紙くず		
	木くず		
	繊維くず		
圧縮梱包	廃プラスチック類	26.8t/日	

処理工程図

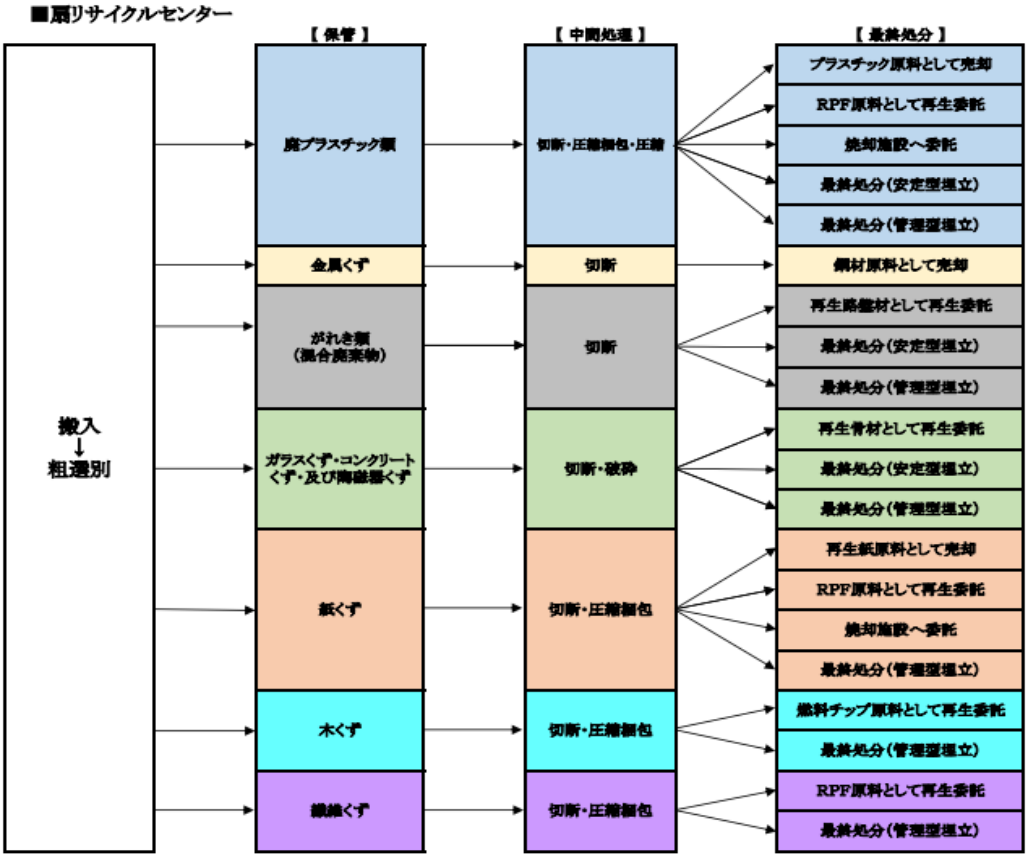

2)産業廃棄物収集運搬業許可（積替え保管を含む）

許可自治体	許可番号	許可年月日及び有効期限	事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類）
東京都	13-10-074567	令和3年2月9日 令和10年2月8日	産業廃棄物の種類 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、鉱さい、がれき類、ばいじん（石綿含有産業廃棄物を含む）（水銀使用製品産業廃棄物を含む）　以上16種類 積替え保管できる産業廃棄物の種類 汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）（水銀使用製品産業廃棄物を含む）　以上9種類

（施設等の所在地）

事業地	住所	積替え保管施設の面積
堀之内第2工場	東京都足立区堀之内1丁目16番11号	695.1㎡
扇第2工場	東京都足立区扇2丁目16番18号	105.78㎡

堀之内第2工場（東京都足立区堀之内1丁目16番11号）

処理品目	保管量
廃油	200ℓドラム缶5本：1.0㎥
廃プラスチック類	8㎥コンテナ1個：8.0㎥
紙くず	8㎥コンテナ1個：8.0㎥
木くず	18㎥コンテナ1個：18.0㎥
金属くず	8㎥コンテナ1個：8.0㎥
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	18㎥コンテナ1個：18.0㎥
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類	1㎥フレコンバッグ20個：20㎥
	10㎥コンテナ1個：10㎥
	8㎥コンテナ2個：16㎥
	直置き42.6㎥
	直置き5.3㎥
廃プラスチック類、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類（石綿含有産業廃棄物に限る）	8㎥コンテナ1個：8.0㎥
廃プラスチック類、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類（石綿含有産業廃棄物に限る） 紙くず、木くず（石綿含有産業廃棄物との混合物に限る）	8㎥コンテナ1個：8.0㎥
保管量合計	170.9㎥

扇第2工場（東京都足立区扇2丁目16番18号）

処理品目	保管量
廃プラスチック類（廃タイヤに限る）	専用ラック1台：12.3㎥
廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず（廃蛍光ランプ（水銀使用製品産業廃棄物）に限る）	0.5㎥ドラム缶2個：1.0㎥
汚泥、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず（廃消火器に限る）	1.77㎥ドラム缶1個：1.77㎥
保管量合計	15.0㎥

3)産業廃棄物収集運搬業許可(積替え保管を除く)

許可自治体	許可番号	許可年月日及び有効期限	事業の範囲 (取扱う産業廃棄物の種類)
埼玉県	01107074567	令和3年3月5日 令和10年2月29日	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む)、鉱さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)、ばいじん 以上16種類
千葉県	01200074567	令和3年2月15日 令和10年2月14日	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物及び自動車等破砕物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(自動車等破砕物を含む)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物及び自動車等破砕物を含む)、鉱さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)、ばいじん 以上16種類
神奈川県	01403074567	令和3年3月19日 令和10年3月7日	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)、鉱さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、ばいじん 以上16種類
群馬県	01000074567	平成30年10月7日 令和5年10月6日	燃え殻、汚泥(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、鉱さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、ばいじん 以上16種類
栃木県	00900074567	平成30年10月17日 令和5年10月16日	燃え殻、汚泥(水銀使用製品産業廃棄物を含む)、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含む)、鉱さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)、ばいじん 以上16種類
茨城県	00801074567	平成30年11月9日 令和5年9月21日	燃え殻(水銀含有ばいじん等を除く。)、汚泥(水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等を除く。)、廃油(水銀使用製品産業廃棄物を除く。)、廃酸(水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)、廃アルカリ(水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)、廃プラスチック類(自動車等破砕物、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(自動車等破砕物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(自動車等破砕物、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、鉱さい(水銀含有ばいじん等を除く。)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。) 以上15種類
静岡県	02201074567	令和2年7月22日 令和9年7月21日	廃プラスチック類(石綿含有廃棄物を含む。)、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有廃棄物を含む。)、がれき類(石綿含有廃棄物を含む。)、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、ばいじん 以上14種類
山梨県	01900074567	令和3年9月5日 令和10年9月4日	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、ばいじん 以上15種類
福島県	00707074567	令和4年1月25日 令和10年12月7日	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず、がれき類、ばいじん (これらのうち石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物を除く) 以上15種類

4)特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（保管積替を除く）

許可自治体	許可番号	許可年月日及び有効期限	事業の範囲（取扱う産業廃棄物の種類）
東京都	13-57-074567	令和1年12月20日 令和6年12月19日	廃油（揮発油類、灯油類、軽油類）、廃酸（pH2.0以下のもの）、廃アルカリ（pH12.5以上のもの）、特定有害産業廃棄物：廃石綿等 以上4種類
埼玉県	01157074567	令和2年2月21日 令和9年1月17日	廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限る。）、廃酸（pH2.0以下のものに限る。）、廃アルカリ（pH12.5以上のものに限る。）、廃石綿等 以上4種類
神奈川県	01450074567	令和2年8月31日 令和9年8月11日	廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限る。）、廃酸（pH2.0以下のものに限る。）、廃アルカリ（pH12.5以上のものに限る。）、特定有害産業廃棄物：廃石綿等 以上4種類

（特別管理）産業廃棄物収集運搬業　運搬車両	
種類	台数
8トンコンテナ車	6
4トンコンテナ車	7
4トンユニック車	4
4トン平ボディ車	2
3トンダンプ車	3
3トンコンテナ車	4
3トンユニック車	0
2トンユニック車	1
2トン平ボディ車	2
バン	1
軽自動車	1
合計	**31**

Ⅱ 環境経営方針

環境経営を支える企業理念

株式会社クルーズは、産業廃棄物処理業におけるプロフェッショナルとして、お客様への安全と安心を提供し、信頼される業界のリーディングカンパニーを目指しております。
「地域貢献」と「人材育成」を企業理念に掲げ、継続的改善へ向け日々挑戦し続けています。

「地域貢献」

地域の生活環境負荷の低減への取り組み、地域人材の雇用など、産業廃棄物処理への正しい認識、理解を深める為の活動を通じて、地域の安全・安心に貢献できる企業を目指します。

「人材育成」

「企業の最大の財産は、人材＝人財である」との理念の下、高い意識・能力を持つプロの人材を育て、末永く社会から必要とされる企業を目指します。

主の事業である産業廃棄物処理においては、排出事業者様へコンプライアンス遵守、３Ｒ活動をサポートすべく、経営者様へのコンサルティングから、排出現場への指導までを行っております。
そして、自利利他を重んじ、常にお客様の側に立ち問題を解決させて頂きます。
また、多種多様な廃棄物に対応する為、多くの処理施設やリサイクル工場と連携し、効率よくリサイクルする為のネットワークを確立し、お客様にとっての安全と安心なトータルサービスの提供に努めています。
世界規模での地球温暖化に対しての危機感が高まる中、リサイクルの重要度は年々高まっています。
豊かで美しい地球を後世の子供たちに残す為、先ずは地元の地域から・・・
社員一丸となり事業活動に取り組みます。

環境経営を支える活動計画

１．受託する産業廃棄物の適正管理による再資源化を促進し、最終処分量の低減に努める。
２．エコドライブによる二酸化炭素排出量の抑制に努める。
３．電気・水道・コピー用紙の使用量の削減に努める。
４．会社周辺の清掃を積極的に実施し、地域の環境美化に協力する。
５．会社周辺においては、特に児童や高齢者など、歩行者に配慮した徐行運転を励行する。
６．地域の人材を積極的に雇用・育成し、頼られる地元企業を目指す。
７．環境経営に関連する法規その他の要求事項を理解し、これを遵守する。

この環境経営方針を社内要所に掲示して、全従業員への周知と理解を徹底します。

２０１６年５月１日作成
２０２１年４月３０日改定
株式会社クルーズ
代表取締役　西山　厚

Ⅲ　環境経営目標とその実績

1. 最終処分量の低減
　・受託廃棄物のリサイクル率向上
2. エコドライブによる二酸化炭素の低減
　・収集運搬車両に要する軽油、ガソリン等燃料及び重機に要する軽油使用量削減
3. 水道使用量の削減
4. 電気使用量の削減
5. コピー用紙の削減
6. 会社周辺の清掃

取組項目		2019年度（基準年度）	2021年度	2022年度			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
		実績（基準値）	実績	目標	実績	目標対比 前年度比	目標	目標	目標	目標
二酸化炭素排出量削減	電気使用量（kWh）	142,396	128,848 基準年度比▲9.5%	141,800 基準年度比▲0.4%	134,867 基準年度比▲5.3%	95.1% ＋ 4.7%	132,500 基準年度比▲6.9%	135,600 基準年度比▲4.8%	139,000 基準年度比▲2.4%	150,500 基準年度比＋5.7%
	化石燃料使用量（ℓ）	158,076	147,954 基準年度比▲6.4%	157,400 基準年度比▲0.4%	163,779 基準年度比+3.6%	104.1% ＋ 10.7%	172,100 基準年度比＋8.8%	180,700 基準年度比＋14.3%	189,800 基準年度比＋20.1%	199,300 基準年度比＋26.1%
	温室効果ガス排出量（kg-CO2）	484,259	440,256 基準年度比▲9.1%	482,400 基準年度比▲0.4%	484,056 基準年度比0%	100.3% ＋ 9.9%	―	―	―	―
廃棄物排出量削減（kg）		3,320	2,112 基準年度比▲36.4%	2,100 基準年度比▲36.7%	2,328 基準年度比▲29.9%	110.8% ＋ 10.2%	2,165 基準年度比▲34.8%	2,140 基準年度比▲35.5%	2,120 基準年度比▲36.1%	2,100 基準年度比▲36.7%
総排水量削減（㎥）		735	768 基準年度比＋4.4%	760 基準年度比＋3.4%	772 基準年度比+5.0%	101.6% ＋ 0.5%	675 基準年度比▲8.2%	725 基準年度比▲1.4%	770 基準年度比＋4.8%	830 基準年度比＋12.9%

電気事業者：東京電力エナジーパートナー（R1年度排出係数0.441kg-CO2/kWh）および日本テクノ（R1年度排出係数0.501kg-CO2/kWh）を併用

＜目標設定について＞

【総合】
これまでの取組みによって、各指標とも削減の余地はかなり小さくなってきている。そのため、目標値の設定にあたっては、前年度対比ではなく基準年度対比を基本とする方針は従来と変わらない。過度な削減要求は経営上のあらゆる面で支障ともなりかねないため、使用量の増減要因を社会情勢もふまえて的確に把握したうえで、適切に次年度以降の目標を設定していく。

【電気使用量】
中間処理にともなう使用を抑制することが課題であり、原単位あたりの使用量をまずは直近前年度並みの水準まで抑制することを目標として試算する。今年度は中間処理量を前年度比15%増と見込んで、上表の設定とした。2024年度以降も同様の考え方に基づき、中間処理量の回復（毎年10%増）と原単位使用量の抑制をふまえて目標値を設定している。

【化石燃料使用量】
収集運搬量を原単位とし、これとの比例で設定する。原単位あたりの使用量は直近前年度の水準を維持することを目標とし、回復基調にある収集運搬量を今後毎年5%増と見込んで、基準年度対比によることなく目標値を設定している。

【廃棄物排出量】
直近3ヶ年度は基準年度対比で大幅な削減を図れており、年度によって微増減はあるものの、概ね定着した数字であると判断する。この水準を維持していくことを当面の目標とし、2023年度は直近3ヶ年度の平均値、以降は毎年微減していくよう目標値を設定している。

【水使用量】
中間処理工場以外における使用量の大幅な削減は困難と考えられるが、中間処理量を原単位とした単位あたりの使用量は年々増加傾向にある。これを抑制することによってさらなる削減の余地ありと見込まれるため、電気使用量と同様に中間処理量の増加見通しおよび原単位あたりの使用量を基準年度の水準まで抑制することをふまえて目標値を設定している。

電力使用量の推移［単位：kWh］

2021年度　総使用量128,848.0

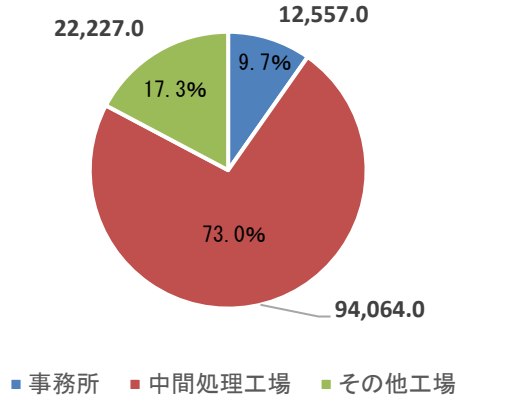

中間処理量　7,184.2 t
処理量1 t あたりの消費電力　13.1 kwh

2022年度　総使用量134,867.0

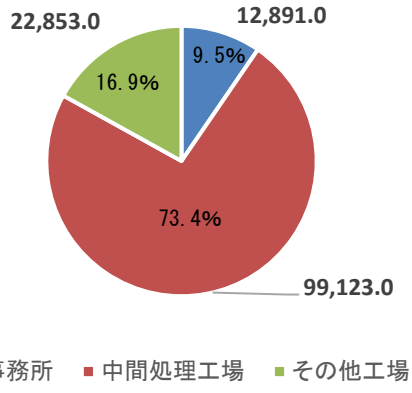

中間処理量　6447.1 t
処理量1 t あたりの消費電力　15.4 kwh

水使用量の推移［単位：㎥］

2021年度　総使用量768.0

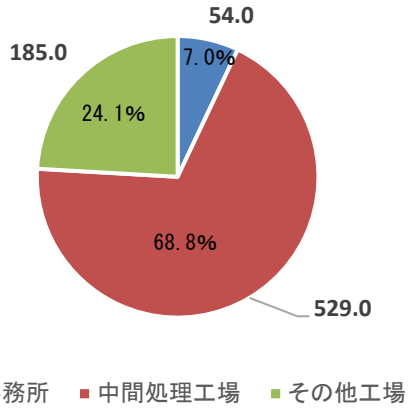

中間処理量　7,184.2 t
処理量10 t あたりの消費水量　0.73 ㎥

2022年度　総使用量772.0

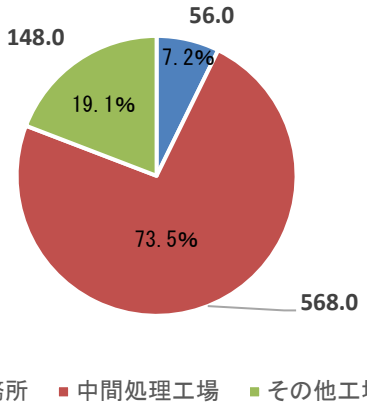

中間処理量　6,447.1 t
処理量10 t あたりの消費水量　0.88 ㎥

※中間処理工場：江北工場・入谷工場・堀之内工場・扇工場
　その他工場：堀之内第二工場・扇第二工場（いずれも積替え保管施設）・朝日整備工場（収集運搬車両整備）

化石燃料使用量の推移［単位：ℓ］

	2021年度	2022年度
総使用量	147,954.1	163,779.4
収集運搬量	12,966.2	17,253.4
運搬量1tあたり	11.4	9.5

Ⅳ　主要な環境経営計画の内容

(1) 目標を達成するための取組み

① 二酸化炭素排出量低減

事務所	・パソコン・コピー機等のOA機器は省電力設定にして、夜間は電源を落とす。 ・空調時は、温度保持のため、原則として出入口のドアは開放しない。 ただし、2020年4月以降は、コロナ対策により出入口ドアや非常口を常時開放している。 ・エアコンの温度設定を守る。(夏:26℃　冬:25℃)
事業場	・産業廃棄物の投入は、処分業許可の処理能力を超えないようにする。 ・破砕機の点検を励行し、維持管理に努める。
運搬車両	・急発進・急ブレーキを避け、アイドリングをストップする等エコドライブを推進する。 ・始業点検を励行し、車輌を適切に維持、整備する。 ・排ガス規制や騒音規制に適合した低燃費車両への切替えを計画的に進める。

② 廃棄物の発生抑制と分別

事務所	・資源ゴミの分別を徹底し、数量の把握に取り組む。 ・使用済用紙の裏紙、使用済封筒を再利用する。 ・使い捨て製品(紙コップ・容器)の使用や購入を抑制している。
事業場	・受け入れた産業廃棄物の分別を徹底する。 ・産業廃棄物のリサイクル率を向上させ、最終処分場への搬出量の削減を行う。

③ 総排水量の削減

事務所	・事務所の手洗い時、清掃時の節水を励行する。
事業場	・粉じんの飛散防止対策としての噴水時の節水を励行する。
運搬車両	・常に洗車方法を検討し、節水を励行する。

(2)その他の取組み

コピー用紙の削減	・裏紙の再利用 ・文書の電子化、ホワイトボードの利用によるペーパーレス化
会社周辺の美化・緑化	・事業所・事務所周辺の清掃・美化に取り組む。 ・事業場内の緑化を行う。
グリーン購入の推進	・再生紙、リサイクルトナー等の導入推進

Ⅴ　環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

(1)当社の環境への負荷の低減・管理への評価

活動計画	2022年4月から2023年3月までの 活動計画の取組み結果の評価	次年度の取組内容
1.二酸化炭素排出量削減 ＜事務所＞ ・消費電力の低減 ＜事業場＞ ・中間処理施設や重機の 効率運転 ＜運搬車両＞ ・エコドライブの推進	×目標を達成できなかった［目標対比 100.3%］ ＜電力使用＞ 目標は達成したが、前年度（2021年度／以下同じ）および前々年度（2020年度／以下同じ）比でみると増加しており、必ずしも良好な結果とはいえない。消費電力の４分の３を占める中間処理工場において、単位あたりの消費量が前々年度から増加傾向にあることが主な原因である。一方、事務所における消費電力は、前々年度から実に約40%もの削減を図れており、努力を継続してきた成果として高く評価する。 ＜化石燃料使用＞ 収集運搬の受注量が好調に推移したため消費量は大幅に増加したものの、単位あたりでは前年度比約17%の削減が図れており、運搬効率の向上による良好な結果と評価する。ＣＯ２排出量の80%以上を占める化石燃料使用を抑制することは、環境負荷低減に有効に寄与する点で重要である。	＜電力使用＞ 中間処理工場においては、消費電力抑制に向けた積極的な取組みが、あらためて必要である。中間処理機械および重機の効率的な稼働を実行するための策を、使用状況の推移をみながら検討していく。事務所においては、照明や空調の管理が主な対策となるが、従業員の健康と安全を優先しつつ、引き続き節電に努めていく。 ＜化石燃料使用＞ 単位あたりの使用量の推移を注視し、配車運用の効率化とエコドライブの徹底によって、堅調を維持していく。
2.廃棄物排出量削減 ①分別の徹底 ②リサイクル・リユースの推進	×目標を達成できなかった［目標対比 110.8%］ ＜分別の徹底＞ 期初に設定した目標には及ばなかったが、直近３ヶ年度は基準年度（2019年度）以前の水準との比較で約30%の削減を継続して図れており、取組みの成果は良好であると評価する。 ＜リサイクル・リユースの推進＞ 産廃中間処理におけるリサイクル率は、前年度の約85%から約83%へと微減したが、作業員の間で再生可能物の選別を徹底する意識は高く、受け入れる廃棄物の性状による面もあることから、許容しうる範囲内の変動である。	自社廃棄物については、排出量の推移を定期的に把握しながら抑制努力を続けていくが、さらなる削減の余地は小さいものと考える。目標設定の見直しが必要である。 産廃中間処理においては、遠隔地所在の最終処分場への搬出量を抑制するためにも、選別徹底の意識をより高くもって作業スキルの習得に努め、リサイクル率の向上を貪欲に図っていく。
3.総排水量削減 ＜事務所＞ ・節水の励行 ＜事業場＞ ・過分な散水の抑制	×目標を達成できなかった［目標対比 101.6%］ 前年度比微増となったが、コロナ禍がかなり落ち着いた中でも引き続き衛生面の保持は重要であり、また産廃処理作業における粉じん飛散防止のため相当量の散水も必要であることから、一定の水使用は避けられず、やむを得ない結果であると考える。	抑制努力の継続の成果として、今後大幅な使用量削減の余地は小さいと考えるが、直近３ヶ年は微増で推移しており、この傾向は改善していく必要がある。少なくとも現状維持を目標に、引き続き節水の努力と工夫を怠らないよう、全従業員があらためて意識しなければならない。
4.その他の取組み ①コピー用紙の削減 ②会社周辺の美化・緑化	①：削減できなかった　［前年度比　120%］ ②：良好であった ＜コピー用紙の削減＞ 前年度に続き新規受注が好調であり、これにともなう基本契約書類等作成件数が多かったことが、使用量増加の主要因である。その他の業務では、可能な限りペーパーレスを推進し、かつ無駄の抑制を意識して取り組んでいると評価する。 ＜会社周辺の美化・緑化＞ 事務所・各工場とも、日課として欠かすことなく清掃活動に取り組み、掃き掃除やごみ拾いをしている様子を見た地域の方からも、しばしばお褒めの言葉を頂戴している。	コピー用紙の削減は、業務上真にやむを得ないものを除き、削減に引き続き積極的に取り組んでいく。使用量を定期的に管理し、増減要因を的確に把握することが肝要である。 会社周辺清掃については、地域の方々の声を励みに、より信頼関係を強くしていけるよう心掛けながらおこなっていく。地域の方々の理解なくして事業の発展はないということを、全従業員が常に念頭においておかなければならない。

(2)環境マネジメントシステム導入の評価

管理者・従業員ともに、数量把握を基礎としたシステムへの理解が着実に進んでおり、数値目標達成へ向けての自発的な取組姿勢が浸透している。

(3)総括：**代表者による全体の評価と見直し**

エコアクション２１環境経営システムを導入して６年が経過し、従業員の環境負荷抑制に対する関心は年を経る毎に確実に高まっているとともに、その成果も着々と現れてきている。
ここ３年間はコロナ感染防止対策を優先しつつ、環境への悪影響を最小限にとどめるべく従業員全員に取組方針のさらなる周知徹底を図ってきたところであるが、環境管理責任者を中心に、各人ともこれに十二分に応えてくれたと感じている。
現場の実態にそぐわない目標は随時改めることとし、そのための管理者による従業員ヒアリングを積極的に実施する（例：夏場におけるエアコンの設定温度の是非を、電力使用量削減目標との関係で慎重に検討する等）方針は、従来どおりである。
また、目標項目のうち不要と判断できるものは廃止するなど、管理者および従業員に過度な負担感を与えないよう留意していくことも必要である。
2022年度の各環境項目の目標達成状況は、一見すると芳しいとはいえないが、産業廃棄物処理量対比でみれば、収集運搬量を原単位とした化石燃料使用量は良好な成果を挙げている。引き続き運搬効率の最大化を目指し、総走行距離の抑制とエコドライブの励行に努めていく。一方、中間処理量を原単位とした電力ならびに水の使用量は増加基調にあるため、あらためて積極的な改善策を講じる必要がある。自社排出の一般ごみについては、目標には届かなかったものの基準年度対比では大きく削減できており、この取組み姿勢は高く評価できる。
2023年度の目標設定は引き続き基準年度対比を基本とするが、コロナ禍がかなり落ち着いて当社の業況も徐々に回復しつつあることから、2024年度以降の目標設定については、コロナ禍における一時的措置としての基準年度対比ではなく、今後の業績推移をふまえた原単位を基準とする方法に切り替えることを検討する。
いずれの項目についても、期中において目標達成向けた進捗状況を定期的に把握し、もしこれが不良であればタイムリーに対策を講じていくこととしたい。
これまで築いてきた地域住民との信頼関係をより強いものとするためにも、環境への配慮を続けていくことは不可欠である。この活動が、「この地球の美しい空や海を、もっと美しくして未来へと残していきたい」という当社の理念の実現に、必ずつながっていくものと確信している。

地域への応援メッセージ

左:扇工場　右:入谷工場

「励まされました」との声を、お客様や近隣にお住まいの方々からいくつも頂戴しました。

周辺清掃の様子

江北本社周辺

入谷工場周辺

堀之内工場周辺

扇工場周辺

Ⅵ　環境関連法規への違反、訴訟等の有無

(1)適用される主な環境関連法規

環境関連法規の名称	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	違反、訴訟等はありません
資源有効利用促進法	違反、訴訟等はありません
東京都環境保全条例	違反、訴訟等はありません
消防法	違反、訴訟等はありません
下水道法	違反、訴訟等はありません

(2)違反、訴訟等

環境関連法規等の遵守状況の評価の結果、環境法規則等の逸脱はありませんでした。
なお、関係当局よりの違反等の指摘、訴訟等は過去3年間ありません。

以　上